二(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
椎葉谷一
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から十三号までを順次結んだ線、標柱十三号と十四号を昭和四十一年建設省告示第七百五十二号で指定した土地の境界線に沿って結んだ線、標柱十四号から二十四号までを順次結んだ線及び標柱一号と二十四号を昭和四十一年建設省告示第七百五十二号で指定した土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域
熊本県球磨郡相良村四浦西
字下椎葉　四二四七番一　一号
四二四七番二　二号
四一九八番一五　三号及び四号
四一九八番一六　五号
四一九八番一八　六号から八号まで
四一九八番二〇　九号、十八号及び十九号
四一九八番二三　十号から十三号まで
四一九八番二〇地先道路敷　十四号及び十五号
四二四二番二　十六号及び十七号
四二四二番一　二十号から二十二号まで
四二四五番一　二十三号
四二四五番四　二十四号
三(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
椎葉谷二
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から十六号までを順次結んだ線、標柱十六号と十七号を昭和五十三年建設省告示第千百二十七号で指定した土地の境界線に沿って結んだ線、標柱十七号から二十五号までを順次結んだ線及び標柱一号と二十五号を昭和五十三年建設省告示第千百二十七号で指定した土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域
熊本県球磨郡相良村四浦西
字上椎葉　四三六五番一　一号
四三六六番　二号及び三号
四三七一番一　四号
四四〇三番二五　五号
四四〇三番三〇　六号
字下椎葉　四一九八番五三　七号
四一九八番四　八号
四一九八番五　九号
四一九八番六　十号及び十一号
四二六六番　十二号及び十三号
四二七一番二　十四号
四二七一番一　十五号及び十九号から二十二号まで
四二七二番　十六号から十八号まで
四二七五番　二十三号から二十五号まで

国会事項

衆議院

会議
二月四日（火曜日）　午後五時　本会議

参議院

質問主意書提出
二月三日議員から次の質問主意書が提出された。
普天間飛行場の辺野古移設に伴う名護市長の許認可権限等に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第九号）

質問主意書転送
二月三日次の質問主意書を内閣に転送した。
「特定秘密の保護に関する法律」の施行までに行うべき措置等に関する質問主意書（江口克彦提出）（第四号）
福島県鮫川村での農林業系副産物の仮設焼却炉による減容化実証事業等に関する質問主意書（山本太郎提出）（第五号）

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理
国務大臣　菅　義偉
外務大臣岸田文雄海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する（文化庁文化財部伝統文化課長）
文部科学事務官　神代　浩
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房アイヌ総合政策室参事官を命ずる（文部科学省大臣官房付）同　村上　尚久
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房行政改革推進本部事務局参事官を命ずる（文部科学省スポーツ・青少年局競技スポーツ課長）同　坪田　知広
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室参事官を命ずる（文化庁文化財部伝統文化課長）
同　平林　正吉
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房アイヌ総合政策室参事官を免ずる（文部科学省大臣官房付）同　髙橋　宏治
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房行政改革推進本部事務局参事官を免ずる（以上二月一日）
○外務大臣臨時代理解職
国務大臣　菅　義偉
外務大臣岸田文雄帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（二月二日）

内閣府

侍従
目黒　勝介
願に依り本官を免ずる（二月二日）
河南　健
侍従に任命する（二月三日）

外務省

（東南アジア諸国連合日本政府代表部在勤）特命全権大使　石兼　公博
外務事務官（国際協力局長）に採用する（仙台入国管理局長）入国審査官　三好　真理
外務事務官（領事局長）に昇任させる（領事局長）外務事務官　上村　司
中東アフリカ局長に配置換する（国際協力局長）同　梅田　邦夫
（中東アフリカ局長）同　宮川眞喜雄
大臣官房に配置換する（各通）（在ドイツ日本国大使館参事官（公使））同　竹内　一之
法務省に出向させる（以上一月十七日）（在タイ日本国大使館参事官（公使））外務事務官　中川　勉
在インド日本国大使館参事官に配置換する
インド国駐箚特命全権大使を補佐しインド国に在勤する期間公使の名称を与える
在ブータン日本国大使館に併任する（一月二十三日）
（大臣官房参事官兼中東アフリカ局、中東アフリカ局アフリカ部）外務事務官　河野　章
危機管理担当を命ずる
領事局に併任する
中東アフリカ局の併任を解除する
（大臣官房参事官（危機管理担当）兼総合外交政策局、領事局）同　山田　滝雄
領事局の併任を解除する（以上一月二十七日）
特命全権大使　上田　善久
パラグアイ国駐箚を命ずる
同　相星　孝一
東南アジア諸国連合日本政府代表部在勤を命ずる
同　梅田　邦夫
ブラジル国駐箚を命ずる
同　宮川眞喜雄
マレーシア国駐箚を命ずる
（総合外交政策局安全保障政策課宇宙室長）外務事務官　西永　知史
国際協力局国別開発協力第三課長に昇任させる
（国際協力局国別開発協力第三課長）同　貴島　善子
在インドネシア日本国大使館参事官に転任させる（以上一月二十八日）